

最新の文化財情報ピックアップ



伊勢市の指定無形民俗文化財特集（その2）。今回の特集は「能」と「狂言」です。伊勢三座【いせさんざ】と馬瀬【ませ】の狂言。詳しくは第二面にて。お楽しみに！



市の指定文化財（天然記念物）に「浅間堤のケヤキ」を追加しました！場所は中島2丁目、松井孫右衛門社の傍にありますのでご覧ください。詳しくは第一面下で。



まちかどに歴史あり。船江1丁目の船江公園に案内板を新設しました。「三重県立宇治山田中学校跡」と「小津安二郎・竹内浩三」です。現地をご覧ください。



伊勢市の行政放送にて昨年6月「伊勢市の石造物」10月「観光地二見浦の大躍進」を放送しました。

公式youtubeチャンネル「伊勢市役所（ise city）」で過去放送分も観られますので、気になる方はぜひご覧ください。

URLはこちら、「<https://www.youtube.com/watch?v=IbYxMXc8R00&list=PLrET4pqH3-6Y6vxMeovILLYYZq3M2>」



宮川堤と桜たより

今年3月には宮川堤の企画展を尾崎号堂記念館で行います。ソメイヨシノ、オヤネザクラ、ヤマザクラ等の桜が咲く季節に、名勝宮川堤のものしり博士になってみませんか

「宮川堤展」—県指定名勝—

名勝宮川堤の歴史や桜について、絵図や写真をもとにわかりやすく展示紹介します。樹木医と学芸員による現地散策も同時開催します。

○開催日時：令和5年3月11日（土）～4月5日（水）

休館日 毎週月曜日

午前9時 ～ 午後4時30分

○会場：尾崎号堂記念館（川端町）

○フィールドワーク①「樹木医と巡る花見」

日程：3月26日（日）

○フィールドワーク②「学芸員と巡る名勝宮川堤」

日程：3月11日（土）・3月26日（日）

共通事項

受付開始：午後1時30分

時間：午後2時～午後3時

散策距離：約2km（宮川堤往復分）

集合場所：宮川堤公園度会橋下広場

定員：各回先着20名（事前申し込み）



尾崎号堂記念館



宮川堤 駿河堤

市文化財指定〔浅間堤のケヤキ〕

令和5年1月23日、県名勝宮川堤の最上部の水刴堤【みずはねてい】、浅間堤【せんげんてい】のケヤキを市の文化財（天然記念物）に指定しました。浅間堤には、現在およそ10種類の樹木が生育しており、中でも、上流側に成育しているケヤキは浅間堤の樹木の中で一番の規模です。

胸高周囲は5.8m、樹高は28mで、市内のケヤキを見ても最大のものです。

浅間堤には松井孫右衛門【まつい まごえもん】人柱堤の伝承を伝える松井孫右衛門社（神明神社）があり、命日の8月25日には祭典が執り行われます。松井孫右衛門顕彰会によりケヤキとともに大切にされています。



浅間堤のケヤキ（人と比較）

参道左手の大きなケヤキ注連縄が目印です。

伊勢市の指定無形民俗文化財特集(その2)

伊勢市の能・狂言

能は古くから行われてきた田楽や猿楽の流れをくみながら、室町時代に観阿弥・世阿弥が将軍足利義満の庇護のもとに大成した歌舞劇です。狂言も能に伴って発達し滑稽と風刺の中に庶民性のある芸能です。

ところが、伊勢の能楽は、平安時代の呪師〔しゅし〕と称した頃に始まります。鎌倉時代には、神宮の神領である神三郡の地に、和屋、苧田、青苧〔あおそ〕という「伊勢三座〔いせさんざ〕」が存在しており、毎年正月、神宮に祈祷祝賀の神楽と翁を奉納していたと伝えられます。伊勢国司北畠〔きたばたけ〕氏の庇護を受け大いに発展しましたが、織田氏の勢力拡大に伴い、現在の地に移動し伝えられました。

また、狂言は室町時代に神宮の神領であった馬瀬の地に伊勢三座とは別個に存在していたと伝わります。

今も伝えられる伊勢三座

〔一色能〕 いっしきのう 開催場所：一色町公民館

3月の一色神社の例祭に際し、公民館で奉納されます。

長田郷和屋（松阪市和屋町）から和屋座（後に和谷座と改める）が移り伝えられ、江戸時代中期より喜多流の影響を受けています。「翁舞」の「神楽〔しんがく〕」は今なお和谷座からの呪師の芸能が伝わる演目です。



一色能「翁」



一色能「神楽」

能楽

伊勢市指定無形民俗文化財

指定年月日：昭和33年12月22日

和谷式神楽

三重県指定無形民俗文化財

指定年月日：平成3年3月26日

一色町の木造能面

三重県指定有形文化財：彫刻

指定年月日：平成4年2月21日

一色の翁舞

国選択無形民俗文化財

選択年月日：平成6年12月7日

〔通能〕 とおりのう

開催場所：通町栄通神社

伊勢市指定無形民俗文化財

指定年月日：昭和33年12月22日

2月末ごろの栄通神社の例祭で翁式が奉納され、公民館で能や狂言が舞われます。

城田郷勝田（玉城町勝田）から能楽師勝田大夫が通に移り伝えたもの（勝田流）で、後に喜多流の影響も受けています。「洞猩々〔あのをしょうじょう〕」や結城宗広に因む「結城〔ゆうき〕」は当流ならではの演目です。



通能「結城」

〔青苧座跡〕 あおそざあと

所在地：竹ヶ鼻町

乳熊郷〔ちくまのごう〕阿波會（松阪市阿波曾町）から青苧大夫が移り伝えましたが、江戸時代初期に廃絶したと考えられています。



石標柱「青苧座跡」

〔馬瀬の狂言〕 まぜのきょうげん

開催場所：馬瀬町公民館

三重県指定無形民俗文化財

指定年月日：昭和38年1月11日

毎年9月中旬の馬瀬神社の秋祭りに、馬瀬公民館で演じられます。室町時代に始まり、神祭行事として神宮に奉納したと伝えられています。江戸時代には、尾張藩の和泉流の狂言師・野村小三郎（玉泉）の指導を受け、現在の狂言の基礎が築かれました。

狂言は祝儀舞の「長久楽」で始まり、五穀豊穰を祈る「豊年の貢」で終わることを基本とし、いずれも玉泉が創作したものと伝わっています。現在、上演できる狂言は35番余りで、「末廣」、「朝比奈」などがよく演じられています。また、大正7年（1918）に町民の出資により造られた組立て式狂言舞台が今も保管されています。



馬瀬の狂言「末廣」